

創立 20 周年 記念誌

介護福祉士会の歩みと未来

1994～2014

公益社団法人日本介護福祉士会

日本介護福祉士会 創立20周年記念式典

日本介護福祉士会創立20周年記念式典を開催



平成26年2月22日、東京ビックサイトにて日本介護福祉士会創立20周年記念式典が行われた。

開会の挨拶で石橋真二会長は、20年もの長きに渡り情熱をもって日本介護福祉士会を牽引した方々をはじめ、外部から同会を支えてくれた方々に感謝の言葉を述べた。そして現在の介護福祉士を取り巻く環境について言及。より時代の介護ニーズに応えられるような介護福祉士の質や専門性の向上の必要性を話した。創立20周年記念式典を機に、日本介護福祉士会は職能団体としての初心に立ち戻り、社会的に評価されるような介護福祉士の育成に尽力していくと力強く誓った。

一人目の来賓代表挨拶では、田村憲久厚生労働大臣の挨拶で社会援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室の武内和久室長が代読した。日本では世界に類を見ない速さで高齢化が進み、2025年には約250万人の介護職員が必要になるとし、高い専門性を有する介護人材の確保が喫緊の課題とした。また、日本介護福祉士会が昨年公益法人へと移行し、創立20周年を迎えたことを節目として、約100万人の介護福祉士の地位や能力の向上に寄与することを今後も期待すると語った。

社会福祉法人全国社会福祉協議会の斎藤十朗会長が二人目の来賓代表として挨拶を行った。2000年に介護保険法が施行されて以来、着実に制度の内容が発展し、日本の社会保障制度の柱になっていることは、関係者の方々の努力の賜物であると評価。自らがこの制度を支えているという自負と自信を持ってほしいとエールを送った。10年後に必要となる人材確保に向けて、現場環境の改善・整備、職員の処遇改善などに日本介護福祉士会が深く取り組み、今後の介護ニーズを支えられる人材集団

になることを期待していると結んだ。

来賓紹介の後、関係団体などからの祝電が三浦晃史副会長より披露された。

表彰式では日本介護福祉士会発足以来、一貫して介護福祉士の資質及び社会的地位の向上などに尽力し、同会の発展に大きく貢献した116名の会員及び役員が表彰された。司会者が各々の名前を呼び上げるたびに、万雷の拍手が起り、石橋会長から代表表彰者の田中雅子名誉会長に表彰状が授与された。また、日本介護福祉士会の取組に賛同し、支援という形で同会を後押しする賛助会員の部門では、同会員代表の中央法規出版株の莊村明彦社長に感謝状が贈呈された。

午後の基調講演では、厚生労働省の武内室長が「介護福祉士の展望と介護福祉士会に望むこと」と題し、介護職員の現状と行政サイドからの今後の人材確保の方策などについて説明をした（詳細はIVページ）。

「介護福祉士の現状と展望」と題されたシンポジウムでは、聖隸クリリストファー大学の太田貞司教授がコーディネーターとして進行。5人のシンポジストが、各々の立場による介護福祉士の現状分析と今後の展望などを発表した（詳細はVページ）。

事例紹介～介護福祉士の現場～「やりがい、介護の仕事」では、5県の会員により、各々が日頃、介護の現場で実践していることなどについて語ってもらった。

創立20周年記念式典最後の祝賀会では、役員や都道府県支部、関係団体などによる積極的な交流が見られた。

翌23日には都道府県会長会において、上智大学総合人間科学部社会福祉学科の柄本一三郎教授による、創立20周年記念講演「日本の介護の世界はこれで良いのか」が設けられた（詳細はXページ）。



記念式典 挨拶

公益社団法人 日本介護福祉士会

会長 石橋 真二

日本介護福祉士会は介護福祉士の職能団体として、20年前の1994年2月6日に設立されました。このように創立20周年記念式典が開催できるのは、設立準備会の幹事の方々、田中名誉会長をはじめ多くの設立時の役員の方々、各都道府県支部設立に携わった方々、皆さまのご努力があったからこそ、可能であったとかみ締めています。そして関係団体の方々から多くの支援をいただきながら、日本介護福祉士会は少しづつ前進していると思います。

社会福祉士及び介護福祉士法が制定されて25年が経過し、介護福祉士の登録者数は現在、118万人を超えていきます。この25年の間に介護サービスや介護のあり方は、大きく変わりました。社会福祉士及び介護福祉士法においても、2007年には勤務規定の見直し、また、資格取得方法の一元化が行われるということが決定し、更に2011年には痰の吸引、又は、経管栄養など、一部医療行為が行われることが決まりました。これからの中高齢化社会に向けて、介護ニーズがより多様化・高度化していく中で、私たち介護福祉士はより質と専門性を高めていくことが求められています。それに応えることが、国民の介護サービスの向上につながるといつても過言ではありません。私たちはこのことについて、今後も強く訴えていきたいと思っているところでございます。

このような中、20周年を迎えて、私たちはもう一度職能団体の原点に立ち返り、介護福祉士の職業倫理の向上、専門性の確立、社会的評価の向上に皆まとともに改めて再出発することを誓いまして、開会の挨拶とさせていただきたいと思います。

厚生労働大臣 田村 憲久

日本では世界に例のない速さで高齢化が進み、国民の五人に一人が65歳以上という本格的な高齢社会を迎えています。平成12年の介護保険法の施行を契機として、介護サービスに対するニーズは多様化し、高い専門性が求められるケースが増加する一方、2025年には全国で約250万人の介護職員が必要と試算されるなど、将来に向けて高い専門性を有する介護人材を確保することが大きな課題となっています。厚生労働省では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、さまざまな社会資源の活用により、高齢者を支える仕組みとして、地域包括ケア体制の構築に取り組んでおりますが、一方で少子高齢化による若年労働力の減少など、介護人材をめぐる状況は予断を許さないものであり、介護業界にかかる関係者が心を一つにして人材の育成確保に取り組むことが、喫緊の課題です。とりわけ介護ニーズの多様化・高度化に応えるべく、介護福祉士の皆さまが専門的な教育により培われた知識やスキルを十分に発揮し、その社会的役割を果たされていくことを期待しています。

今年度、介護福祉士会は公益社団法人へと移行し、新たなステップへと踏み出されました。これを契機として、設立時の志に立ち返りつつ、100万人を超える介護福祉士の社会的評価や専門性の向上に中核的な役割を發揮されることを期待しております。

最後にこの記念式典が実り多いものとなることを期待し、お集まりの皆さまの更なるご活躍と日本介護福祉士会の一層のご発展をお祈りして、私の挨拶といたします。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

会長 斎藤 十朗

この20年間で特記すべきことは、平成12年の介護保険法施行です。施行当時は、制度はできてもサービス不在にならないかと心配したのですが、皆さま方のお力によって、順調に発足をし、定着をしてきました。いまや介護制度は、日本の社会保障制度の中で医療・年金・介護という大きな柱の一つになっています。介護制度は皆さま方の支えによって立派に進行しているということを、高く評価させていただきますとともに、皆さま方におかれましても、我々が支えているという自信を持って、今後もご活躍をいただきたいと思います。

介護福祉士の資格取得者が既に100万人を超えるという状況にありますが、これから介護を支えていくために、約10年後には更に100万人、又は、150万人の人材を増やしていくなければならないということが言われております。福祉人材確保対策においては、介護現場の環境の改善・整備、職員の処遇改善、養成計画、又は、潜在介護福祉士ないしは潜在の人材をいかに呼び起こしていくかということをしっかりと考えることが必要だと感じます。今こそこれからの10年先をめざして、実効性のある具体的な計画を立てていく必要があると思っております。日本介護福祉士会とされましても、これからの介護ニーズを支えていける人材集団として頑張っていただきたいと思う次第であります。

どうぞこの20周年の節目を、一つの大きな節目として次なる30周年、40周年に向けて皆さま方が一致協力、力をあわせていただいて、この会の発展のために頑張っていただきますことを、心からお願いを申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきたいと思います。

関係団体来賓紹介

- ・厚生労働省 社会援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室 室長 武内 和久
- ・社会福祉法人 全国社会福祉協議会 会長 斎藤 十朗
- ・公益財団法人 社会福祉振興・試験センター 理事長 多久島 耕治
- ・公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会 会長 小林 光俊
- ・公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 副会長 村上 勝彦
- ・公益社団法人 全国老人保健施設協会 副会長 高椋 清
- ・全国身体障害者施設協議会 会長 日野 博愛
- ・公益社団法人 日本医師会 会長 横倉 義武
- ・公益社団法人 日本看護協会 専務理事 井伊 久美子
- ・一般社団法人 日本介護支援専門員協会 会長 鶩見 よしみ
- ・公益社団法人 日本社会福祉士会 会長 鎌倉 克英
- ・公益社団法人 日本理学療法士協会 副会長 斎藤 秀之
- ・一般社団法人 日本言語聴覚士会 事務局長 立石 恒雄
- ・公益社団法人 日本認知症グループホーム協会 常務理事 村川 浩一
- ・『民間事業者の質を高める』一般社団法人 全国介護事業者協議会 理事長 馬袋 秀男
- ・一般社団法人 全国特定施設事業者協議会 代表理事 市原 俊男

【テーマ】

記念式典 基調講演

「介護福祉士の展望と日本介護福祉士会に望むこと」

厚生労働省 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室長 武内 和久

本日は介護福祉士及び人材確保の政策が現在、どのような状況に置かれているかをお話したうえで、表面化してきた課題などを皆さんにご紹介していきたいと思います。

私が所属している福祉人材確保対策室には、ここ半年間、人材確保の量と質の両面についての強い要望が殺到している状態です。それによって人材確保政策の動きが活発化しているので、今年（平成26年）はかなり重要な年になるでしょう。

最近の動きとしては、介護福祉士の資格取得方法の一元化（国家試験の導入）が平成27年度へと1年延期されるということがありました。延期というのは、介護人材が足りていないという状況下、介護業界への入職意欲をそがないような効果的な人材確保の方策について、もう一度抜本的に検討する必要性があるというのがおもな理由です。このような中、介護職や介護の専門性についての理解を広く浸透させていくこと、そして介護福祉士の位置づけを定義していくことが本当に大事だと改めて感じています。

介護職員の数は、ここ5年ぐらい伸びが鈍化しています。平成37年度には249万人の人材が必要とされているため、これから13年間で約100万人の介護職員を増やすなければならないという喫緊の課題があります。そのために入職者数を増やすというのはもちろんですが、離職者数を減らす対策として、事業所による働きやすい環境の提供（特に子育て、出産時のケアなど）、そして介護報酬改定による賃金の改善などがあげられるでしょう。

また、介護の仕事については、イメージの部分で非常にきつい仕事だという評価と、社会的に意義のある仕事という評価というふうに、いろいろな評価が入り混じっています。今の学生は、自分の能力が發揮できる仕事や地域に貢献できる仕事に就くということを重視しています。このイメージの部分でも、介護の仕事の本質的な魅力をしっかりと伝えられるように発信していくことが大切です。イメージアップの方策については、関係団体の皆さんの協力を得ながら、異業種連合体として進めてい



ます。

介護福祉士の役割としては、単に身体機能を維持・回復させるというだけではなく、どういうふうに利用者の生活全体をコーディネイトし、デザインしていくかという部分の価値をもっと世の中に見えるように知らせていいくことが大切だと思います。その姿を見て、魅力のある介護の仕事に就きたいと感じる人々が増えていくと考えます。

介護の仕事に携わる皆さんが担うべき役割は今後ますます大きくなりますが、今はまだ十分にその重要性が世間に伝わっていないと思います。私たち行政は他の業界と一緒に介護の世界に良い枠組みと資源を整備いたしますので、介護福祉士の皆さんは介護のプロフェッショナル集団として、現場を導いていただくことを期待しています。

引き続き、皆さんと力を合わせて介護の世界をより良いものにしていきたいと思います。

記念式典 シンポジウム

「テーマ」「介護福祉士の現状と展望」

～介護福祉士の使命とは何か～

コーディネーター：聖隸クリストファー大学教授

太田 貞司

シンポジスト：公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会副会長

田中 博一

公益社団法人全国老人福祉施設協議会副会長

村上 勝彦

公益社団法人全国老人保健施設協会副会長

高椋 清

公益社団法人長野県介護福祉士会会員

長井 孝子

公益社団法人日本介護福祉士会会长

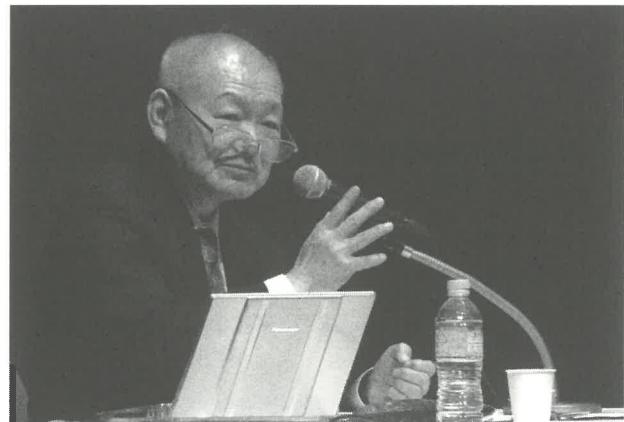
石橋 真二

太田：本日はおめでとうございます。私も長年、介護福祉士の方々と一緒に仕事や勉強をしてきましたけれども、改めてこの日本介護福祉士会創立20周年記念式典を目の当たりにし、非常に感慨深いものがあります。

今は介護人材の質と量の確保ということが、とても大事になっています。その中で「介護福祉士の現状と展望」という主題でシンポジウムをさせていただき、副題で「介護福祉士の使命とは何か」という内容でお話を進めたいと思います。

最初にシンポジウムの狙いを簡単に私からお話をさせていただきます。そして、日本介護福祉士会として多くの調査を行い、最近の介護福祉士を取り巻く現状をつかんでおられる石橋真二会長からまずお話をいただき、次に認定介護福祉士（仮称）モデル研修会を先日修了された長井孝子さんに、同研修などについて話していただこうと思います。今話題になっている養成校の立場としてのお話を、日本介護福祉士養成施設協会の田中博一副会長からしていただきます。それから実際の介護の職場のお話を全国老人福祉施設協議会の村上勝彦副会長から伺い、最後に全国老人保健施設協会の高椋清副会長より、介護職の現場をはじめとしたさまざまなお話をしていただこうと思います。

私はソーシャルワーカーの立場で17年程度介護の現場に携わり、その後、教員になりました。それからもう40年ぐらい経ちますが、当時、介護職の方々と一緒に仕事をしていたのを思い出します。介護福祉士が生まれて四半世紀が経ち、地域や家族、介護職場や利用者などに多くの変化が訪れました。利用者の立場で変



太田貞司氏

わったことは、生活の自由とまではいきませんが、以前に比べて行動の自由が確保できたということが言えるでしょう。現在、当たり前とされているレベルまで介護の考え方を引き上げたことは、介護職、特に介護福祉士の努力抜きには語れないと思います。

今後の展開ですが、地域包括ケアシステムの構築が急務といわれています。2025年には国の推計で人口1万人当たり400人の介護職が必要となっています。全国規模だと約200万人強ですね。この400人を育てるというのは、どうしたら良いか、というのは大きな課題です。日本の社会の挑戦だと思います。また、量だけでなく質も大切です。それについては認定介護福祉士（仮称）の職能の検討を行っているところです。

しっかりとしたキャリアパスを設けるとともに、他職種と一緒に仕事ができるという仕組みをつくれば、地域に400人の介護職は育つと考えています。しかし

ながら、これが失敗すれば20～30年前の介護現場に逆戻りしてしまうのではないかという危機感をもっています。

それではシンポジウムを始めましょう。最初に、石橋会長からお話をお願ひします。

石橋：日本介護福祉士会では創立20周年記念事業の一環として、「介護福祉士を取り巻く環境とニーズに関する調査」を行いました。この調査は今後、当会が取り組むべき課題や職能団体としての方向性を探る目的で実施したものです。日本介護福祉士会会員、介護従事者、一般生活者、養成校の学生にアンケートを行い、取りまとめました。

介護福祉士が思う介護のイメージと異なり、一般生活者の介護のイメージは、非常にきつい仕事であるということがわかりました。また、介護福祉士の貢献度については、評価の声が多数ある一方、専門性については、よくわからないという意見が多く聞かれました。

介護福祉士の資格取得後のキャリアアップについては、7割強が技術を磨いて現場に携わりたいとし、約2割がリーダーシップを發揮し、部下を育成したいという管理思考の方でした。

職場での職能向上に向けた研修などの実施や必要性に関しては、必要であるとの意見が約9割ありました。

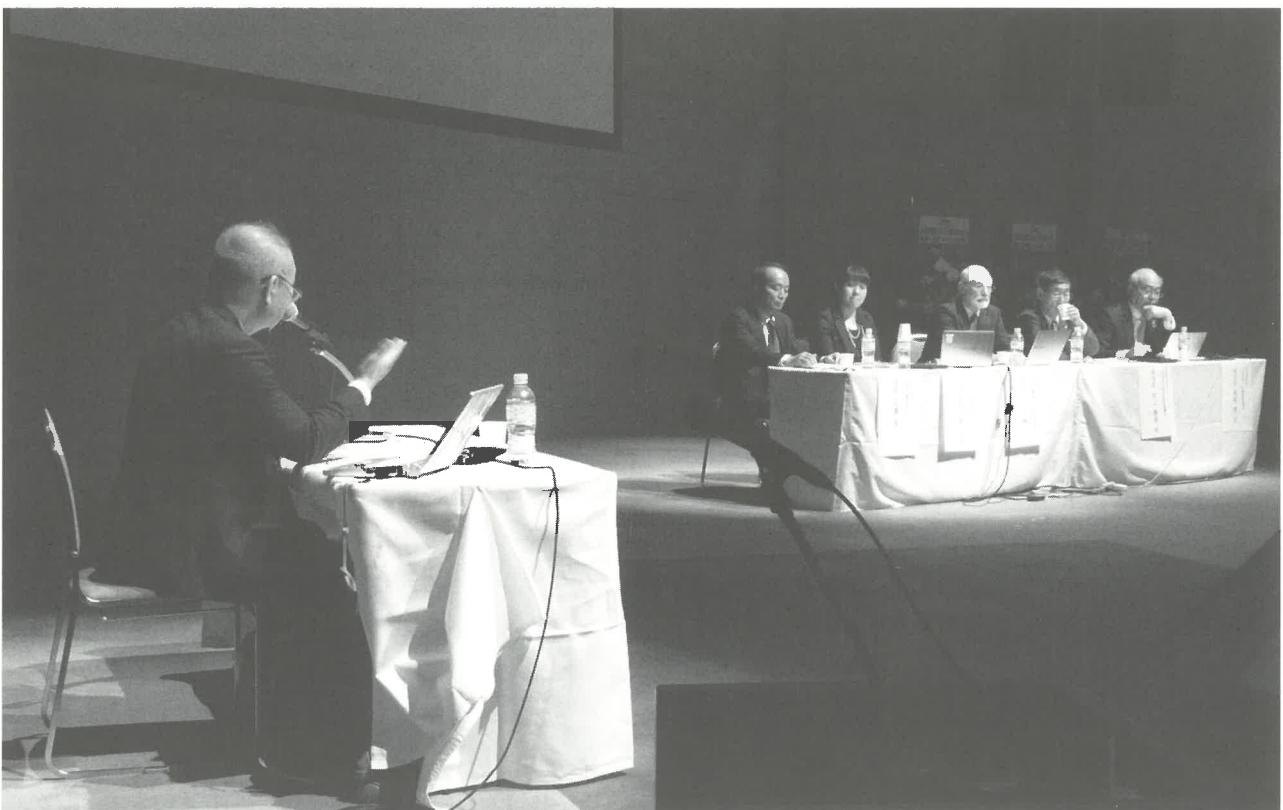


石橋真二

半面、実際に取り組みが行われているのは約2割で、約5割強の方が不十分と感じています。

日本介護福祉士会から受けたい支援として、介護福祉士各自のレベルに応じたフォローアップやスキルアップの研修の実施があげられ、養成校の学生も介護福祉士になった際にこういう支援を受けたいという結果が出ました。また、最新の行政の動向や取組事例の提供なども希望されています。

このような調査結果をふまえた日本介護福祉士会の職能団体としての今後の使命は、介護福祉士や日本介護福祉士会の適正な評価と認知度の向上です。そのためには、介護福祉士の社会的評価の向上に向けた世間





長井孝子氏



田中博一氏

への効果的なPR、個々の介護福祉士への支援がおもな課題になります。前者に関しては、処遇改善や地位向上に向けての積極的な働きかけを行っていきます。後者に関しては、ニーズが高い研修などによる介護福祉士の個々の職能向上の研修を行い、キャリアパスに応じた生涯研修体系を確立していきます。これらを日本介護福祉士会は皆さんと一緒に、真摯に取り組んでいきたいと考えています。

太田：約4000の回答から取りまとめられたデータとのことです。介護福祉士と一般生活者の間において、介護の仕事に対する社会的イメージの解離があるようですね。個別の介護福祉士の支援、そして組織率の向上とともに今後の課題になるでしょうか。

次は長井さん、お願いします。

長井：先日、認定介護福祉士（仮称）のモデル研修が修了いたしました。研修で学んだ介護福祉士の専門性を私なりにまとめて皆さまにお伝えしたいと思います。私が考える介護福祉士の専門性として求められるものは三つです。一つ目は生活を守るということですが、単に食事や排泄などの世話をすることではありません。介助をするのに根拠を持って接することができるか、というところがポイントです。また、利用者のどこに介助が必要で、どうすれば自分でできるようになる支援ができるか、という観察力を身に付けることも必要です。二つ目は多職種連携です。他の専門職からの指示や報告を介護職側が受けるだけではなく、双方向の情報共有が十分になされたうえで、各々の専門職がその役割を大いに果たせるような連携を心がけることが大切だと思います。また、三つ目の伝達力も連携をする際に必須になります。

これらの専門性を有した介護福祉士が、今後創設される認定介護福祉士（仮称）になるのだと思います。研修では、利用者が当たり前の生活をするために必要な支援を提供するチームへの指導と、多職種連携を促進することが認定介護福祉士（仮称）の役割だと学びました。この多様な知識と的確な伝達力という二つを兼ね備えた認定介護福祉士（仮称）が地域や現場に存在していくことが、今後の地域福祉を支えていくことになるとのことでした。的確な伝達力の部分は介護福祉士の弱いところがありますが、一歩ずつ学び、力をつけたいと思います。

太田：認定介護福祉士（仮称）に求められる役割をモデル研修会で三つほどお話ししました。その後、その役割をご自身の職場で実践され、モデル研修の修了の際、自信をもってその報告をされていました。

次は田中副会長、お願いします。

田中：日本の介護現場について考えながら、養成校の立場で意見を述べさせていただきたいと思います。

今年度の介護福祉士の登録割合は、養成校出身者が全登録者の11%です。平成26年度には10%前後になることが予想されることから、実務経験を経た介護福祉士が大多数になっているのが現状です。

養成校への入学者が減っている理由ですが、一つ目は少子化、二つ目は4年制大学への進学傾向、三つ目は低賃金など、介護福祉士に対する社会評価が低いということがあげられます。養成校は約10年間で80校減り、定員も約8,000名減りました。充足率は70数%ですが、就学貸付金や離職者訓練などによって、定員の充足を上げているところが多く、基本的には運営が大変厳しい状況にあります。しかしながら、学生の約9



村上勝彦氏

割以上が卒業後に介護の現場に入っていますので、学校を出れば安定して就職できるという養成校の役割は果たしていると思います。

養成教育はどうあるべきかということを検討するうえで、現場の職員を中心に教育内容の評価を行いました。すると、介護保険などの制度や自立支援に対するサービスなどへの教育に関して、学校サイドの重視度が低いという結果が出ました。これについては、改善していくかなくてはいけないと考えています。

最後に、養成校への入学者を増やす方策ですが、これまで私たち学校関係者には、介護福祉士が介護の現場で求められる職業能力への理解が足りなかったと思っています。今後は日本介護福祉士会と力を合わせて、学生に介護福祉士としての専門性の質や現場での連携力の向上、資格や職業能力の重要性をアピールできるようなことを教えていけるようにならないといけないと考えています。そういう教育を通して、優れた介護福祉士が育つていけば、養成校の必要性も理解されていくのではないでしょうか。

太田：教育の面は養成校だけでは負担が大きいので、関係団体と協力していく必要性はありますね。

次は村上副会長、お願いします。

村上：本日は、現在の介護福祉士の状況などについてお話をさせていただきます。

自分の施設にいるときは、毎日利用者のところをまわるのですが、元気のなかった利用者が元気になっていることがあります。その際、介護福祉士の力は本当に素晴らしいと実感することが多いです。しかし、介護福祉士の給与水準、労働時間、現場の環境は良いとはいえないのが現状です。人材不足などが起因してい

ると思いますが、改善すべき点だと思います。

介護の中心として3大介護（食事介助・排泄介助・入浴介助）がありますが、これを十分に行うことによって、一人ひとりの利用者がより元気になります。つまり、自立支援の基礎になっているのが3大介護ということです。食事も昔のように、ただ食事介助をするのではなく、利用者に合った形（栄養状態、食形態など）で提供するように心がけると、その人の元気につながります。排泄介助や入浴介助も同様です。3大介護は利用者の個別性を尊重し、ケアする側との信頼性を築くのに大事な介護だと改めて感じます。

介護福祉士は日々、利用者の様子を観察し、医療や看護などとは違った関係性で、利用者に合った生活をサポートしていく必要があると思います。そういう視点が介護福祉士の専門性になり、求められる能力ではないでしょうか。こういう専門性を皆さんに有してこそ、介護福祉士の評価が広まっていくと考えています。介護福祉士の専門性について、日本介護福祉士会も社会に向けてその魅力をどんどん発信していただければと思います。

太田：介護福祉士は、継続的に身近で日常生活の営みを支援する仕事だと思います。こういう職業をしているのは、日本では介護福祉士しかいないですよね。この利用者との距離で、見えてくることはたくさんあると思います。これはすごいことですが、まだまだ認知度は高くありません。これも今後の課題でしょうか。

最後に高椋副会長、お願いします。

高椋：まず最初に介護職員の処遇改善についてですが、全国老人保健施設協会は、スタッフの処遇改善に最も熱心な組織の一つではないかと考えます。2010年介護職員処遇改善交付金の法案は、166万人の署名をもとにつくられました。この署名活動は準備に8年かかりました。タイミングを見ながら、都道府県の市区町村などに行脚をし、歴代の会長がスタッフの処遇を改善しなければいけないという、強い意思を推進してきたのです。処遇改善に向けて、こういう仕組みのつくり方があるのです。

職員の育成では質を高めることは大切ですが、そこが先行し過ぎていて量の確保が追いついていません。現実的な対策としては入職は比較的簡単にし、OJTでしっかりと教育するのが有効だと思います。それから職能団体としては、マスコミ懇談会などもやりながら、



高棕清氏

介護福祉の現場の良いイメージを打ち出していく戦略をする必要があるということも感じています。

資格試験については、年に1回というのではなく、極端にいえば3カ月に1回を受けられるようにするのもありだと思います。たびたび追試をやれるようになると、間口が広がり、介護福祉士をめざす人が増えるのではないかでしょうか。試験会場もよりアクセスしやすい場所に設けることも求められるでしょう。

認定介護福祉士（仮称）については、きっちとした存在意義を世の中に向けて提示することが大切です。そのために日本介護福祉士会としては、介護福祉士が試験を受け、認定介護福祉士（仮称）の資格を取得した後、どういったことができるか、ということを真剣に考えている姿勢を内外に発信していく必要があるのではないかでしょうか。

太田：ありがとうございました。介護福祉士を含めた介護職の量と質のバランスを今後どう考えるべきか、ということがあると思います。そこはきちんと整理して議論るべき部分ではないでしょうか。

団塊世代が後期高齢者になった際、家族介護の意味は確実に変わると思います。若い人が介護をしながら働くように、環境の整備ができる社会にしていかなければなりません。また、在宅での入浴などは、40年前と比べて当たり前となり始めてきました。しかし、それに携わっている介護職が大きく進化してきたということは、社会的にはあまり認められていません。私たちの大きな課題として、専門性や技術性をもった若いリーダーを育て、介護の職業集団を率いられるようにする必要があります。そこから、認知の面での変化が出てくるのではないでしょうか。

それではシンポジストの方々、ひと言ずつこれから

の期待をお話いただけますでしょうか。

石橋：いろいろなご提案、ありがとうございました。やはり、日本の介護の質に関することや、人材確保対策についても、私たち日本介護福祉士会が積極的に提案していきましょう。

長井：介護福祉士のリーダーとして必要なことは、方向性を示して目的と目標を意識付けることだと他の先生もおっしゃっているのですが、現場としては、介護のプロセスの部分を見る化して、根拠をもって仕事をすることが大事ではないかと思いました。

田中：利用者との関係性をどのように築くかというのは、介護福祉士の人格だけではなく、介護福祉士の専門性もかかわってきます。この部分を突き詰めると、奥が深いものになると思います。

村上：先生方がおっしゃるとおり、介護福祉士の給料は安いので、処遇面が改善されていくようにみんなで望んでいきたいと思います。

高棕：介護福祉士の将来像など、日頃から感じていることをお話をできたと思います。

太田：本日はありがとうございました。



創立20周年 記念講演

「日本の介護の世界はこれで良いのか」

上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授 梶本 一三郎

日本介護福祉士会創立20周年、本当におめでとうございます。

昨今の介護福祉士を取り巻く環境を見てみると、平成37年（2025年）において、介護労働者が230万人必要であると試算され、介護人材の不足が叫ばれています。このような状況で、介護人材確保に向けた取組において介護の質の議論が置き去りにされ、介護の量を確保するという議論のみが先行している状況になっています。このことは、介護は誰にでもできる仕事であるという認識がいまだ広く蔓延している結果であると推察されます。

しかし、介護保険創設後、いわゆる三大介護を軸にした単純労働としての介護は中核ではなくなり、利用者のニーズの多様化・高度化へ対応、自立支援の実現、在宅介護へのシフトなどにより、認知症への対応、医療的ケア、予防からターミナルなどのニーズに対応した個別性の高い介護、利用者の日常生活に則した介護というものが求められています。更に、医療などの他職種との連携や小規模事業所やユニットケアなどにおけるマネジメントの必要性も高まっており、地域包括ケアを支える大きな要素であることは疑いようがありません。

介護福祉士はこのような社会的な要請に応えるために日々自己研鑽を積み上げ、介護の現場において十分な実践をされていることだと思います。しかし前述したように介護についての社会的な理解が進んでいない現状があることは否めず、職能団体である介護福祉士会の皆さんには、それらの改善に向けた取組が求められていると思います。

もう一つ必要なこととして、介護福祉士の専門性の確立があります。しかし、その専門性を確立していくうえでの課題は、介護福祉という領域が学問として成り立っていないことです。現場のことを集約したら学問になるわけではありません。自然科学や哲学、人間学などの他の領域からも学び、本当の意味での科学的な営みをしていくことが重要です。自分たちの研究を学問へと引き上げていくことは、本来常に取り組まなければならぬことですが、介護福祉士の領域はこの作業が弱いと感じま



す。それに加え、介護福祉士の資格取得者が100万人を超える、その資質もさまざまであり、職業のアイデンティティの確立が十分とは言えません。

介護福祉士会を振り返ると、職能団体が早期に立ち上ったことは、その意義からもとてもよかったですと感じています。そのことが、現在において、厚生労働省の審議会などにおける提言やさまざまな調査・研究などにつながっていると思います。

その一方で、過去に取り組まれていた海外の介護に関する団体との交流や広報戦略を持った社会への発信という点はまだまだ成長の余地があると思っています。

今後これらの取組をより活発に行い、介護福祉士会として組織を拡大し、介護福祉士の魅力を社会に発信していっていただきたいと思います。これらの点は職能団体としての社会的責務を自覚して取り組んでいく必要があります。そのことで、介護福祉士自身が自分の職能に対する誇りを持ち、また、他職種をはじめとする関係者や社会全般からも評価されていくことにつながっていきます。

日本介護福祉士会創立20周年記念式典 表彰者一覧

所 属	氏 名	所 属	氏 名	所 属	氏 名
北海道	佃 公子	長 野	畠山 仁美	広 島	吉岡 俊昭
青 森	戸来 瞳雄	長 野	上村 富江	広 島	友野八重美
青 森	木村マキ子	長 野	榎本 弘子	山 口	渡辺 武子
岩 手	福田 功	新 潟	岡田 史	山 口	鳥居 紀子
岩 手	菅原 節子	富 山	松原 良子	山 口	宮崎 弘子
岩 手	吉田 均	富 山	有岡徳旨子	香 川	石橋 真二
宮 城	今出川武志	富 山	吉田 澄子	香 川	池上美智子
宮 城	加藤扶美江	富 山	田中 雅子	香 川	大廣 洋子
秋 田	大塚 妙子	石 川	外丸 妙美	香 川	三井 早苗
秋 田	工藤 久	石 川	愛宕 悅子	愛 媛	畠本 幸男
山 形	田宮二喜子	石 川	川守 啓子	愛 媛	杉本 詠二
福 島	本田 陽子	福 井	金牧 裕美	愛 媛	石川 明美
福 島	竹原喜美子	福 井	岩崎 静恵	高 知	山本 幸子
福 島	深作 嘉代	福 井	森田のり子	高 知	横山 繁
茨 城	飯村ゆう子	長 野	小島つる江	高 知	杉本 麗子
茨 城	宇都宮和子	長 野	井原 慶子	福 岡	荒牧トシ子
栃 木	松本 幸	静 岡	小栗 榮子	福 岡	古賀 節子
栃 木	磯 孝	愛 知	岡田ヒロミ	福 岡	因 利恵
栃 木	長山ミサエ	愛 知	村松 好房	福 岡	賀戸麻里子
群 馬	中川 雅史	愛 知	藤森千恵子	福 岡	中野 千恵
群 馬	野上 浩	三 重	森川 明美	佐 賀	鍋島惠美子
群 馬	搅上ゆき江	三 重	藏重 妙子	佐 賀	松隈 直美
埼 玉	橘 英美子	三 重	山内美知子	佐 賀	大谷 久也
埼 玉	西村 洋子	滋 賀	村田美穂子	長 崎	山下千鶴子
埼 玉	平木 久子	滋 賀	小林嘉代子	長 崎	有村 俊男
千 葉	山本 英清	京 都	山崎イチ子	長 崎	豊原八重子
千 葉	本田 玲子	大 阪	本多 正子	長 崎	森 廣子
千 葉	野口 渉子	大 阪	胡子 重晟	熊 本	小山 瞳子
東 京	是枝 祥子	大 阪	中山ムツミ	大 分	丸山 文明
東 京	白井 幸久	兵 庫	山路喜代子	大 分	藤花由美子
東 京	内田千恵子	鳥 取	明里佐代子	大 分	秦 ケイ子
神奈川	野上 薫子	鳥 取	宇野 博美	宮 崎	鬼束 幸子
神奈川	田口久美子	鳥 取	日置 久枝	鹿児島	田中 安平
神奈川	炭竈 美枝	島 根	井筒清一郎	鹿児島	坂之上スミ子
神奈川	平野 浩子	島 根	杉原 昭見	鹿児島	水溜 正子
新 潟	前田喜代子	岡 山	神寶 誠子	沖 繩	當真 雅也
新 潟	金岡恵美子	岡 山	草加 昭子	沖 繩	小橋川由紀乃
新 潟	結城ミヨイ	岡 山	田渕美野里	沖 繩	翁長 薫
山 梨	中澤 初枝	広 島	廣山 初江		

創立20周年記念誌

介護福祉士会の歩みと未来

発刊にあたって

公益社団法人日本介護福祉士会 会長 石橋 真二



日本介護福祉士会は介護福祉士の職能団体として平成6年2月6日に創立され、平成26年2月に20周年を迎えることができました。

この日を迎えることができましたのも、日本介護福祉士会の創立から今日までご尽力いただきました設立準備会の幹事の皆さま、創立当初の役員及び歴代役員の皆さま方、各支部の創立にもご尽力いただきました全国の会員の皆さま方、並びに、多くの関係団体、関係者の皆さま方の支えがあったからこそだと思います。改めて関係各位の皆さま方のこれまでのご尽力に敬意を表し、お礼を申し上げます。

「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定されてから26年が経過し、介護福祉士の登録者数は平成26年6月には128万人を超える状況になりました。

この間、介護のあり方も大きく変わり、介護ニーズの多様化・高度化に合わせて介護福祉士の資質の向上が求められてきました。

2007年には介護福祉士の定義規定、義務規定、資格取得方法の見直しなど一部改正が行われました。また、介護ニーズを有する者の多くは医療ニーズも合わせもつことなどから、2011年には喀痰の吸引など一部の医療行為が可能になるなど、法律改正が行われました。

このように、時代のニーズの変化とともに介護福祉士に求められる役割は幅広くなり、介護福祉士はより高度な知識・技術と高い倫理が求められるようになりました。

今後も多様で複雑な国民の介護ニーズに応えることができるよう、私たち介護福祉士は自己研鑽を積み、専門性の向上に努めていくことが求められています。

また、少子高齢化に伴い必要とされる介護職員の不足が予測され、介護分野の人材確保が大きな課題となっています。介護人材不足対策は、介護職員の処遇改善、労働環境の整備、介護職員のキャリアパスの構築などを国、行政、関係団体、経営者などが協力して行えるようにすることが急務であり、日本介護福祉士会としても介護を魅力ある職業として確立するためにさまざまな活動を行ってきたところです。

今後も、介護福祉士の仕事が若い人たちにとって魅力ある職業として確立するよう、介護福祉士の社会的評価の向上をめざし、専門性の確立、キャリアパスの構築など、職能団体としての役割を推進してまいりたいと思います。

私たち日本介護福祉士会は創立20周年の節目に、今一度、職能団体設立の原点に立ち返り、超高齢化社会を迎えた国民の高い介護ニーズに応えていくため、これまで以上に職能団体としての自覚を高め、介護福祉士の職業倫理の向上、介護に関する専門性の向上、介護福祉士の資質の向上などに努め、国民の介護サービス向上と介護福祉士の専門性の確立や社会的評価の確立に会員が一丸となって取り組む覚悟です。

これからの日本の介護の質を守るために、介護福祉士制度がよりよい方向に発展することができるよう、あらためて会員の皆さま、行政、関係団体、関係者の皆さま方にご協力・ご支援をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

目 次

発刊にあたって

公益社団法人日本介護福祉士会会长 石橋 真二

発刊に寄せて

田村 憲久 厚生労働大臣	1
斎藤 十郎 社会福祉法人全国社会福祉協議会会长	2
横倉 義武 公益社団法人日本医師会会长	3
大久保満男 公益社団法人日本歯科医師会会长	4
坂本 すが 公益社団法人日本看護協会会长	5
小林 光俊 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会会长	6
木川田典彌 公益社団法人全国老人保健施設協会会长	7
石川 憲 公益社団法人全国老人福祉施設協議会会长	8
日野 博愛 社会福祉法人全国身体障害者施設協議会会长	9
鎌倉 克英 公益社団法人日本社会福祉士会会长	10
半田 一登 公益社団法人日本理学療法士協会会长	11
中村 春基 一般社団法人日本作業療法士協会会长	12
鷺見よしみ 一般社団法人日本介護支援専門員協会会长	13
深浦 順一 一般社団法人日本言語聴覚士协会会长	14
水田 邦雄 一般社団法人シルバーサービス振興会理事長	15
馬袋 秀男「民間事業者の質を高める」一般社団法人全国介護事業者協議会理事長	16
寺田 明彦 一般社団法人日本在宅介護協会会长	17
市原 俊男 一般社団法人全国特定施設事業者協議会代表理事	18
高岡 國士 全国社会福祉法人経営者協議会会长	19
河崎 茂子 公益社団法人日本認知症グループホーム協会代表理事	20

第1部 日本介護福祉士会の今と未来	21
第1章 日本介護福祉士会の理念	23
第2章 日本介護福祉士会の事業	24
第1節 各種事業推進のための会議・委員会の実施	24
第2節 各種研修会の開催及び学術研究活動	25
第3節 関係団体との連携・協力	26
第4節 介護福祉の普及啓発に関する事業	26
第5節 介護福祉士の相互福祉に関する事業	27
第6節 その他の事業	27
第3章 日本介護福祉士会の役割と展望	28
第2部 日本介護福祉士会の未来	31
第1章 介護福祉士制度の意義やあり方、課題、展望 ～職能団体としての日本介護福祉士会の役割と今後の方向性について語る～	33
第2章 介護の現場に向き合う ～介護福祉士の意見から今後の日本介護福祉士会の取組を考える～	43
第3部 日本介護福祉士会の歩み	55
第1章 日本介護福祉士会の20年（制度の動きを含む）	57
第1節 設立～介護保険の開始まで（任意団体時代）	57
第2節 介護保険の開始から現在まで（社団法人化後の時代）	62
第3節 介護ニーズの移り変わり	68
第2章 47支部の歩み	70
第4部 資料編（詳細目次）	117

「日本介護福祉士会創立20周年記念誌」 発刊祝辞



厚生労働大臣 田村 憲久

日本介護福祉士会創立20周年おめでとうございます。

心よりお祝い申し上げるとともに、日本介護福祉士会並びに会員各位におかれましては、平成6年の創立以来、介護福祉士の資質向上と質の高い介護サービスの提供のために、長年のご尽力をいただいていることに対しまして感謝申し上げます。

さて、日本では、世界に例のないスピードで高齢化が進み、国民の5人に1人が65歳以上という、他のどの国も経験したことのない本格的な高齢社会を迎えてます。平成12年の介護保険法の施行を契機として、介護サービスに対するニーズは多様化し、高い専門性が求められるケースが増加する一方、2025年には全国で約250万人の介護職員が必要と試算されるなど、将来に向けて高い専門性を有する介護人材を確保することが大きな課題となっています。

厚生労働省では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう様々な社会資源の活用により高齢者を支える仕組みとして、地域包括ケア体制の構築に取り組んでおりますが、一方で、少子高齢化による若年労働力の減少など、介護人材をめぐる状況は予断を許さないものであり、介護業界に関わる関係者が心を一つにして人材の育成、確保に取り組むことが喫緊の課題です。

とりわけ、介護ニーズの多様化、高度化に応えるべく、介護福祉士の皆様が、専門的な教育により培われた知識やスキルを十分に發揮し、介護職の中核的な専門職として研鑽を積まれ、その社会的役割を果たしていくことを期待しています。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、被災地への支援に貴会から多くの会員の皆様が災害ボランティアとして活動いただき、被災した高齢者などの心強い支えとなりました。有事における行動力、専門性を拝見する中で、介護福祉士の必要性をあらためて認識いたしました。

今年度、日本介護福祉士会は公益社団法人へと移行し、創立20周年という節目を迎える中で新たなステップへと踏み出されました。これを契機として、日本介護福祉士会創立の志に立ち返りつつ、貴会が一層の発展・拡大を遂げられ、100万人を超える介護福祉士の社会的評価や専門性の向上に中核的な役割を發揮されることを期待しております。

介護は人で成り立っている業界です。現場で働く個々の介護職員の思いや専門性、個々の介護事業所の理念や考え方の積み重ねが、介護業界に対する社会的評価やイメージを構築すると考えています。

厚生労働省といたしましては、介護人材の確保に向けての危機感を持ち、介護人材の量の確保、資質の向上、就労環境の向上などの施策に引き続き取り組んでまいりますので、今後とも一層のお力添えをお願いします。

最後に、日本介護福祉士会の今後ますますのご発展と介護福祉士の皆さまのご健勝を心から祈念いたします、私のお祝いの言葉といたします。

日本介護福祉士会 創立20周年記念誌の刊行にあたって

社会福祉法人全国社会福祉協議会 会長 斎藤 十朗



「日本介護福祉士会創立20周年記念誌」の発行を心よりお祝い申し上げます。

日本介護福祉士会は、平成6年の創立以来、介護福祉士の資質向上と社会福祉の増進に大きく貢献されております。平成25年4月には、公益社団法人として再出発され、創立以来、様々な困難を乗り越えられ今日の組織を築き上げてこられた、会長はじめ役員並びに関係者皆様方のご努力に対し、心から敬意を表します。

少子高齢化や家族構造の変化は、今後も介護や社会福祉に多様なニーズを生み出すことになります。なかでも急増する認知症高齢者への対応が国民的課題となっており、官民挙げて認知症介護に関する取り組みを強化し、誰もが安心して暮らし続ける地域社会をつくりあげていくことが喫緊の課題となっております。

介護を取り巻く状況は、介護保険制度の創設や障害者総合支援法の施行などにより、地域での生活を継続するための各種サービスが制度に位置づけられるなど変化しております。介護福祉士の定義規程や資格取得方法の見直し、認定介護福祉士（仮称）制度の具体化、喀痰吸引など一部の医療行為の実施など、介護福祉士の位置づけや求められる役割も、制度創設時に比べて、高度化し幅広くなってきております。

このようななかで、介護福祉士の皆様方には、高度な知識・技術と高い職業倫理を背景にして、尊厳を支える介護により利用者や家族の生活を支えるとともに、地域の支えあいや介護力を高める地域福祉推進についてもその一翼を担っていただきますようお願い申しあげます。

介護福祉士の資格者が100万人を超えるなかで、貴会にあっては、更なる会員の増加を図られるとともに、専門職団体としての使命を十分認識され、各種研修や調査・研究等の充実により研鑽を続けられ、わが国の介護と社会福祉の増進に一層重要な役割を担ってくださるよう切望いたしております。

日本介護福祉士会の創立20周年にあたり、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈りしております。

日本介護福祉士会創立20周年記念誌

祝辞



公益社団法人日本医師会 会長 横倉 義武

はじめに、日本介護福祉士会がこれまで果たしてこられた、わが国の介護福祉分野の専門職としての介護福祉士の資質向上と、国民福祉への多大なるご尽力に対し深く敬意を表しますとともに、創立20周年を迎えられましたことを心よりお喜び申し上げます。

我が国のお社会保障施策は、急速な少子高齢化に伴い、例えば認知症高齢者数の増加や独居・老々世帯の増加など、社会を取り巻く状況が変化し、大きく揺らいでおります。世界に類を見ない超高齢社会に現在も進行中の日本で、その在り方を見直すべき時期に来ております。

現在、国は医療・介護・福祉施策の大きな柱として地域包括ケアシステムの構築を掲げ、平成26年に予定されている介護保険法等の改正においても医療と介護の融合が打ち出されております。

年齢を重ね高齢となつても、住み慣れた地域で健康に生き生きと暮らし続けることは、誰もが望むことです。そして様々な理由から介護が必要となった場合であっても、療養者の望む場所で暮らしを支えることは、医療・介護・福祉にかかる者にとって、それぞれの専門性を發揮しつつ、連携・協働して行うべき大きな使命であります。我々は、地域住民の「生命」と「生活」を支え、人生を看取るという理念のもとで繋がっておりますが、こうした結びつきが日本全国それぞれの地域包括ケアシステムの基盤であり要となるのです。世界に先駆けて超高齢社会となった我が国におけるこれからのお社会保障の姿は、「まちづくり」「ひとづくり」という地域再興の新たな可能性を示すものと考えます。

医療と介護の双方が必要となる要介護者が増大し、介護従事者には高度な知識と専門性が求められているにもかかわらず、取り巻く環境は未だ厳しい状況です。貴会におかれましては、これまで以上に資質向上と魅力ある職場づくりにお取組みいただき、介護のプロフェッショナルである介護福祉士の皆様方が中心となって、地域の介護現場を力強く牽引していただきますことをご期待申し上げます。

最後に、これまで貴会の活動を支えてこられた会員各位のご尽力に対し深く敬意を表しますとともに、今後のご活躍と日本社会福祉士会の益々のご発展を心より祈念し、お祝いの言葉といたします。

祝　辞



公益社団法人日本歯科医師会 会長 大久保 満男

公益社団法人 日本介護福祉士会が創立20周年を迎えたことに対して、日本歯科医師会を代表して心よりお祝いとお慶びを申し上げます。

ここでいうまでもなく、我が国は、かつてどの国も経験したことのない急速な超高齢社会の到来に、国家の在り方までも左右される極めて重大な課題を抱えております。

もちろん、多くの国民が長生きをすることは喜ばしいことであることは言うまでもありません。しかし、問題は、高齢者がどのような状況で生きていけるのかにあると思います。つまり平均寿命と健康寿命の差も含めた関係こそ、問われなければならない最大の問題なのだと思います。

わが国の課題は、この差がおよそ10年に及ぶことであり、したがって計算上は多くの高齢者が10年近い年月を、何らかの障害を持って過ごさねばならないこと。これが極めて深刻なわが国の課題であると考えております。

このような状況を踏まえて、日本歯科医師会は、まず健康寿命を伸ばし、要介護の期間を可能な限り短くすることを、われわれ歯科医師の大きな責務と捉えて政策を提案し、またその実行に努めてまいりました。

しかしそうはいっても、要介護者をゼロにすることは残念ながら不可能なことです。そうであるなら、要介護者のQOLの確保が次の大事な課題となってきます。

そこにおいても、われわれ歯科医師は、例えば口腔ケアの実施によって誤嚥性肺炎を予防する等、大きな責務を有しております。

とりわけ、最後の最後まで自分の口で食べる生活を送ることは、人間の尊厳に関わる大切なことであり、さらにそれを支えることこそが、われわれの最終の責務であると認識しております。

このような状況のもと、介護福祉士の皆様が、介護や福祉の場で、多くの困難を抱えながら、自らの責務を担おうとすることに深く敬意を表したいと存じます。

組織は継続していくことが最も大切なことであることは論を俟たないことです。しかし、それ以上の問題は、どのような姿勢で継続するかであり、それは明確なビジョンを掲げつつ、目の前の課題を一歩ずつ解決していくこと。つまり、理想と現実の間を緊張感と平衡感覚を持って歩み続けることだと思います。

そのような組織として、貴会がその責務を背負ってこられた歴史に深い敬意を表し、さらにこの20周年を期して、さらなる未来に向かって歩まれることを祈念し、祝辞といたします。

『日本介護福祉士会創立20周年記念誌』

祝辞

公益社団法人日本看護協会 会長 坂本 すが



公益社団法人日本介護福祉士会が創立20周年を迎えられることを、心からお祝い申し上げます。

平成6年に創立されて以来、長年にわたり、地域の介護サービス向上を目指し、多様な現場で働く介護福祉士の活動をご支援されてきたことに、同じ職能団体として敬意を表します。

今、少子・高齢化が類を見ない速さで進展し、国民の意識やライフスタイルが多様化・複雑化するなか、医療・介護の提供システムも変革を迫られています。「住み慣れた地域で最期まで安心して暮らしたい」という、多くの国民のニーズに応えていくため、日本看護協会は、特に在宅・訪問看護領域に重点的に取り組む方針を打ち出しております。病院での治療だけでなく、「暮らしと医療を支える」ことが、これから看護職の役割として大変重要と考えております。

急増するニーズに対応するためには、医療・介護の多職種から成るチームが一丸となって、地域全体で人々を支える仕組みが必要です。この「地域包括ケアシステム」の一翼を担う介護福祉士の皆様に寄せられる社会の期待は非常に大きく、私ども看護職も大変心強いと感じております。

私たちは、専門は違えども、「国民・患者にとっての最善」という、同じゴールに向かう同志であり、チームメンバーです。専門職同士、お互いの専門性を尊重しながら切磋琢磨し協働していくことが、よりよい社会、よりよい医療・介護サービスの提供体制をつくり上げていく、と信じております。

また、職能団体としましては、現場のスタッフたちが、いきいきと働き続けられるように、労働環境の整備に全力を尽くしたい、その思いは同じだと思います。医療・介護を担う人材の定着・育成を図るとともに、若い世代からも夢の描ける職業となるよう、貴会はじめ関係団体の皆様とも一緒に力を合わせて労働環境の改善に取り組んでいきたいと思っております。

結びに、20周年を契機といたしまして、貴会が、さらなる国民の介護サービスの向上と、介護福祉士の資質と技術の向上を目指し、より一層ご活躍・ご発展されることを祈念し、お祝いの言葉といたします。

「日本介護福祉士会創立20周年記念誌」 ご発刊によせて



公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 会長 小林 光俊

公益社団法人日本介護福祉士会の皆様が、この度創立20周年をお迎えになられ、「創立20周年記念誌」をご発刊されますことを、心よりお祝い申し上げます。

介護福祉士は、明るく豊かな我が国の「長寿社会」を支え、発展させる専門職であります。昭和62年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が成立し、専門的知識及び技術をもって介護の業に従事する国家資格として制度化されました。貴会は職能団体として、全国の介護福祉士を取りまとめ、今日のように発展させて来られました。

平成12年に介護保険制度が施行され、介護・福祉サービスが飛躍的に増大する中で、介護福祉士は中心的な専門職として活躍しております。貴会は、初代会長の田中雅子氏、現会長の石橋真二氏を中心として、利用者本位の介護、新たな時代の介護ニーズに対応するため様々なことに取り組んで来られました。介護福祉士の資質・職業倫理・介護に関する専門性の向上に取り組み、国民の介護サービスの向上に努められたことに、心より敬意を表します。

中でも、介護の様々な研究や専門性・社会的評価の確立を目指した「日本介護学会」の設立運営や、研修制度の充実発展を基本とする「認定介護福祉士（仮称）」の制度化に対する貴会の取り組みは、専門職としてのキャリアラダーの構築に繋がっております。介護の現場で働く介護福祉士の評価が向上することで、将来への発展が見込まれるため、私たち養成施設側としても、また学生にとっても、希望の持てる心強い取り組みであると感じております。

現在、日本は世界一の長寿国であり、注目を集めています。今後の我が国には、地域包括支援システムの構築・発展が必要です。介護利用者を最も近くで支える介護福祉士には、専門性を向上させ、国民の信頼を得て、このシステムの中心を担う専門職になることが求められております。高齢者や障害のある方の生きがいや生活支援を支えている我が国の介護福祉士が、今後グローバルに発展し、将来的にケア専門職として世界のモデルとなっていくために、私たち養成施設も協力させていただき、教育・研究・研修体制をさらに充実発展していきたいと考えております。

貴会のご協力、ご支援を願うと共に、益々のご発展を心より祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

祝　辞



公益社団法人全国老人保健施設協会 会長 **木川田 典彌**

公益社団法人日本介護福祉士会創立20周年誌の発刊にあたり、心よりお慶び申し上げます。また、創立から今日までご尽力されました歴代の会長をはじめ、役員の皆様、会員の皆様方が重ねられた弛まぬご尽力に深甚なる敬意を表します。

昭和62年に、他国に類を見ない我が国に高齢社会を見据え、福祉・介護を担う人材を育成することを目的として、「社会福祉士及び介護福祉士法」が成立し、「介護福祉士」という国家資格が誕生いたしました。以来、貴会をはじめ、関係する皆様のご尽力のもと、介護福祉士資格の取得者は、毎年9万人となり、現在まで延べ100万人を超える、高齢者介護の担い手として中心的な存在として活躍しております。平成12年には介護保険制度が施行され、介護・福祉の分野は飛躍的に拡大するとともに、質の高いサービス提供がおこなわれてまいりました。今後、少子高齢化は更に進展し、一層の介護人材が必要となります。また、認知症高齢者の対応など、国民のニーズは多様化、高度化されており、介護福祉士の役割はさらに重要になってきます。

私ども、老人保健施設は、地域において、介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰を目指すために、多職種協働でサービスを提供する施設として、社会的に認知されるようになってから、25年が経ちました。現在、国の進める「地域包括ケアシステム」では、施設から在宅への流れを進め、在宅サービスや地域密着サービスを拡充する方向性が示されています。その中で、老人保健施設は在宅復帰という課題を背負いながら、医療もリハビリも介護も提供するという多機能性を存分に発揮し、地域に貢献していくことで、地域包括ケアシステムの中心的役割を担っていくことが期待されています。この実現には、まさに「介護福祉士」の皆様は欠かせない存在です。

介護福祉士の担い手は、今後ますます人材不足が予想されます。また、複雑化する資格取得の方法やキャリアパスの仕組み等、検討事項は山積であります。このようなことを踏まえ、全老健では、介護職員の待遇改善の実現に向けて、関係団体と連携をとり、関係各所に要望しているところであります。

介護を必要とされる方々が、尊厳を持って暮らしていく社会を築いていくために、更なる研鑽を積まれ、なお一層ご活躍されること切に願ってやみません。

結びに、公益社団法人日本介護福祉士会のますますのご発展を祈念いたしまして祝辞とさせていただきます。

介護福祉士の未来を切り開き、 高齢者福祉・介護の発展可能性を拡げよう

公益社団法人全国老人福祉施設協議会 会長 石川 憲



公益社団法人日本介護福祉士会創立20周年記念誌の発刊にあたり、心からお慶び申し上げます。

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、介護人材の100万人増員が目指されています。介護のみならず、全産業において人材が枯渇する危機的状況にあって、専門的なスキルをもって高品質な介護を提供する優れた介護従事者の確保と育成は、我が国の高齢者福祉・介護が持続可能なものとして発展していくための光明とも言える、極めて重要な課題です。

そのような中、介護福祉士は1987年の制定以来、常に介護現場を牽引する使命と役割を担ってきました。高齢者の日常に寄り添う私たちの介護が、専門的知識と技術に基づくものであるということを証明する存在として、介護が我が国の大衆的なサービスとして国民に広く認知された今日までの歩みにおいて、多大な功績を果たしたことは言うまでもありません。

しかしながら、今後も更なる活躍が期待される一方、これまでの介護実務経験（3年間）に加えて実務者研修（450時間）を経なければ国家試験の受験資格が認められないなど、常に資質の向上が求められるとともに、多岐に渡る過酷な業務を担わなければならない状況から、やむなく介護現場から離れざるを得ない例も少なくありません。

また、介護現場における唯一の国家資格とされているにも関わらず、外国人材の就労における在留許可要件にも認められていないなど、決して十分な評価を受けているとは言えない現状にあります。

その歴史と功績、高品質介護を担う専門的知識と技術、そして求められる重責を、どのように評価し、介護福祉士の未来をどう切り拓いていくかは、我が国の高齢者福祉・介護の発展可能性の拡がりそのものであると言えるかも知れません。

20年間に渡り、これら困難な課題の解消に挑んでこられた日本介護福祉士会の歩みは、今後も力強い足跡を遺していかれることと存じます。

会員各位が一丸となり、更なる挑戦を遂げられますようご期待申し上げ、前途を祝すエールといたします。

「日本介護福祉士会創立20周年に寄せて」



社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国身体障害者施設協議会 会長 **日野 博愛**

日本介護福祉士会創立20周年に当たり、関係者の方々の長年のご苦労に対し、深く敬意を表しますとともに、心よりお祝い申しあげます。

日本介護福祉士会が創立された1994（平成6）年は、障害の分野では、前年に「心身障害者対策基本法」が「障害者基本法」に改められ、アジア・太平洋障害者の十年が開始されるなど、障害者施策を総合的かつ計画的に推進していく新たな動きが進められつつあった時期にあたります。

その後、障害者福祉の制度・施策はめまぐるしく変わりながら、次第に仕組みやサービスが整備・拡充されてきました。

それから20年後にあたる今年（平成26年）、日本は障害者権利条約を批准しました。障害のある人もない人も、人としてあたりまえの権利が守られ、尊厳をもって生活できる社会をつくることを目指す同条約は、障害者に対する差別の禁止と合理的配慮の提供を求めており、居住地及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有することや、特定の生活様式で生活するよう義務づけられることなどを求めていきます。

障害者の住まいの場の選択や、利用者が望む暮らしを保障していくうえで、障害特性を理解したケアやマネジメントができるサービスの担い手の育成が欠かせませんが、それには、専門職能団体である日本介護福祉士会の果たす役割は非常に大きいと考えます。

そして、介護職員の人材確保を図っていくためには、福祉人材確保指針で示されているように、介護職員の処遇改善、労働環境の整備、介護職員のキャリアパスの構築等が重要であり、この点でも行政や経営者とともに、日本介護福祉士会が重要な役割を担うと考えます。

また、専門職が職場を越えて人間関係のネットワークをつくり、同世代や先輩後輩たちとお互いに支え合い、研鑽しあうことは大変重要であり、専門職としての資質向上に大きく寄与するものと考えます。そのためには、全国的なネットワークはもちろん、日頃から関係の持てる身近な地域においても専門職能団体の組織がより強化されることを期待します。

今後の日本の福祉の発展を担う日本介護福祉士会の一層の発展を願ってやみません。

日本介護福祉士会創立20周年を祝して



公益社団法人日本社会福祉士会 会長 鎌倉 克英

昭和62（1987）年5月に制定された「社会福祉士及び介護福祉士法」において、介護福祉士と社会福祉士は日本の国家資格として定められました。その後、介護福祉士の数は社会の要請と相まって年々増え続け、平成25年9月末の介護福祉士登録者数は118万人を超えていました。

その間、平成6（1994）年2月12日に、「介護福祉士の職業倫理の向上、介護に関する専門的教育及び研究を通して、その専門性を高め、介護福祉士の資質の向上と介護に関する知識、技術の普及を図り、国民の福祉の増進に寄与する。」ことを目的として、日本介護福祉士会が設立されました。平成12（2000）年6月26日には社団法人、平成25（2013）年4月1日には公益社団法人と着実に組織を強化されてこられましたことに敬意を表します。

この20年を振り返ってみると、平成9（1997）年に始まった社会福祉基礎構造改革から介護保険制度創設、社会福祉事業法の改正に伴う社会福祉法施行等、大きな変化が起こりました。介護保険制度においては、介護福祉士が重要な人材として注目される機会でしたが、制度改正ごとに様々な課題が現れ、介護福祉士をはじめ介護人材不足は解消されていません。

社会福祉の基礎構造改革とともに福祉の大きな変化の根源は、平成23（2011）年、民主党政権時に、社会保障の充実・安定化と、そのための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指すことを目的としてスタートした「社会保障と税の一体改革」です。政権交代を経て現在進行形で進んでいますが、社会保障の財源確保に主眼が置かれているためか、福祉の質、特に温かなハートが置き去りにされているような印象を持ってしまいます。

このような時だからこそ、日本の福祉界において本格的な資格として生まれた介護福祉士の活躍を期待するものです。貴会と貴会につらなる介護福祉士一人ひとりが、高度な専門性と福祉マインドに基づいたより良い介護を提供され、国民一人ひとりの福祉の向上に努められ、益々活躍発展されますことを祈念して、お祝いの詞とさせていただきます。

20周年おめでとうございます。

日本介護福祉士会創立20周年を祝して



公益社団法人日本理学療法士協会 会長 半田 一登

日本介護福祉士会創立20周年にあたり、石橋真二会長はじめ会員の皆様方へ、本会を代表し心よりお祝い申し上げます。

「社会福祉士及び介護福祉士法」が昭和62年に制定されてから27年が経過し、4万数千名の会員数を擁する団体として、介護業界を取り巻く雇用・労働問題、会員の資質向上に積極的に取り組まれている貴団体が、創立20周年の節目を迎えたことは大変喜ばしいことであり、関連団体からの期待も大きいところであると推察いたします。

さて、地域包括ケアの推進は2005年度の介護保険制度改革から言われ続けてきたことであり、ここにきてその実施主体を市町村へ移譲し、市町村の責任のもと地域特性に見合った具体的な体制整備を求めています。国民も、可能な限り住み慣れた場所で介護サービスを利用して生活することを望んでおり、在宅における介護福祉士はその専門性を期待され、貴会会員が果たす役割は大きいものと考えます。

厚生労働省では2025年を目途に、介護、医療、予防、住まい、生活支援・福祉サービスといった5つの構成要素が互いに連携を高め、可能な限り住みなれた場所で安全安心な生活が送れる実効性の高い地域包括ケアシステムの整備の完成を目指しています。また、チーム医療の推進が叫ばれている昨今、5年前に「チーム医療推進協議会」が設立され、医療職18団体により活動しているところですが、介護分野においても相互協力、相互理解のもと、よりよいサービス提供につながるよう関連団体の連携強化が推進され、施設サービス、在宅サービス、そしてそのシームレスなサービス提供体制等に対し、国民からの期待は大きいものと考えており、貴会の活躍が望されます。

貴会ならびに会員の皆様が20周年を機に、さらなる飛躍・発展されることを祈念し、お祝いの言葉とさせていただきます。

祝　辞



一般社団法人日本作業療法士協会 会長 中村 春基

創立20周年を迎えた日本介護福祉士会の皆様に心からお祝い申し上げます。

貴会の皆様におかれましては、介護を必要とする高齢者の方々や障がいのある方々に最も近い場所で、その使命を果たされてこられましたこと、深く敬意を表する次第であります。

平成9年「介護保険法」の成立、平成17年「障害者自立支援法」(現、「障害者総合支援法」)の成立以来、わが国の高齢者や障がいのある方に関する諸制度はさまざまな変化の様相を見せておりますが、介護を必要とする方々へ心温まる支援を続けてこられた皆様の取り組みは、制度の変化を超えて、ご本人やご家族に安心と笑顔を送り続けてこられたことだと思います。その姿に、私たち作業療法士も学ぶべきところ多大であると感じております。

ご承知のように、私たち作業療法士はリハビリテーション専門職種の一つであります、一つの職種での対応では、当然のことながら限界があり、今後、今まで以上に皆様との協働による支援の提供が求められていると自覚しております。

介護老人保健施設のフロアで、居宅介護支援事業の場面で、自立支援サービスの現場で、訪問先のご本人宅で、皆様とお会いする機会もますます増えてくることと思います。是非とも、その機会を大切にし、お互いが積極的に交流し合い、協働の力をもって支援を必要とする方々への適切な対応を実現することが、皆様と私たちの社会的使命と責任であると考えています。お互いの力で、さまざまな場と機会を創り出し、今まで以上に強い協力関係を保ちながら、お互いを高めていくことができれば幸いです。

ちなみに、私たちの最近の取り組みとして「生活行為向上マネジメント」というツールの普及があります。これは支援を必要とする方々の「したい作業」に焦点をあてた支援方法ですが、このツールは皆様と交流させていただく場で十分に共有できるものであり、その共有活用を推進していかなければと願っています。

日本介護福祉士会の皆様の益々のご発展とご活躍を祈念し、創立20周年のお祝いの言葉とさせていただきます。

日本介護福祉士会創立20周年によせて

一般社団法人日本介護支援専門員協会 会長 鶴見 よしみ



公益社団法人日本介護福祉士会、創立20周年、おめでとうございます。

また、貴会会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。

社会が大きく移り変わり、国も「全世代対応」の社会保障を打ち出してきました。介護保険もその流れに沿って、地域包括ケアの推進、要支援者に対しては、「給付」から「多様な形の事業」へと大きく変わろうとしています。地域での生活課題も複合化している現状を専門職として、どのように関わり、役割を果たしていくのかが、求められます。各分野で携わる担当者・専門職は、国民ひとりひとりの幸福を追求するために社会保障制度の本質を見失わないよう責任持って取り組む姿勢が必要だと思います。

介護福祉士の資格を持つ介護支援専門員は大勢いらっしゃいます。介護福祉士ならではの視点を持ち、利用者の相談や困りごとに親身に関わり、家族までも含めた寄り添う支援や変化するニーズにいち早く気づきタイムリーな支援に結び付けられる多様な支援にご活躍です。私たち介護支援専門員も皆様と一緒にになり、共に地域づくりを推進してまいりたいと思います。

適切にサポートされた豊かな在宅生活は私たちの願いです。現場では専門的知識に裏付けられる援助は、利用者家族にとっては心強い限りであり、貴会の地域包括ケアの鍵となる人づくりへの先進的な取り組み、また、皆様の国民一人一人の生活から地域の見守り、相談まで幅広く活躍する姿は、これから社会を動かす原動力です。介護福祉士の皆様は、変革する情勢の中で地域をつくる大事な役割を担い、豊かな社会を目指して、ますます中心となって活躍されることと存じます。

最後に皆様のご活躍と貴会のますますの発展を祈念し、お祝いの言葉といたします。

公益社団法人日本介護福祉士会 創立20周年をお祝いして



一般社団法人日本言語聴覚士協会 会長 深浦 順一

この度、公益社団法人日本介護福祉士会におかれましては、創立20年という記念すべき年をお迎えになりましたことを、日本言語聴覚士協会を代表いたしまして心よりお慶び申し上げます。

さて、日本の高齢化は急速であり、2025年には後期高齢者が全人口の18%占め、介護を必要とされる方も急増します。そこで、国は高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けることができるための地域包括ケアシステムの構築を推進しています。この地域包括ケアシステムを支える職種として、介護福祉士は大きく位置づけられています。1987年の社会福祉士及び介護福祉士法の成立後27年が経過して、介護福祉士の登録者数も109万人を超えていました。増大する介護ニーズに応えるためには、更なる量的拡大が必要であると同時に介護の質の向上が求められています。日本介護福祉士会は1994年に創立され、2000年には社団法人となり2013年に公益社団法人として大きな発展を遂げておられます。その中で、会員の資質向上に資する多くの研修事業に取り組まれています。これらの事業は介護の質を高め、国民の福祉に大きく寄与するものと思います。

また、介護を必要とされている方の中には、聞こえやことば、口から食事を摂ることに問題をお持ちの方（コミュニケーション障害と摂食・嚥下障害）が多数おられます。言語聴覚士は、そのような方々の機能の回復と生活の質の向上のために評価・訓練・指導・助言を行うリハビリテーション専門職です。地域におけるコミュニケーション障害や摂食・嚥下障害のある方への支援には、介護福祉士の方々の協力が不可欠です。私ども言語聴覚士との協力関係の構築に、貴会並びに会員の皆さんのお力を貸していただきたいと思います。本協会としても、介護福祉士の方々をはじめ多くの関係職種の方々に広報を行い、協力関係の構築を進めてまいります。

最後になりましたが、公益社団法人日本介護福祉士会がますます発展されますことを祈念し、お祝いのことばとさせていただきます。本当におめでとうございます。

創立20周年に寄せて



一般社団法人シルバーサービス振興会 理事長 **水田 邦雄**

公益社団法人日本介護福祉士会の創立20周年を心よりお喜び申し上げます。「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定されて27年が経過し、介護福祉士の現在の登録者数は118万人を超えるまでになりました。急速な少子高齢化が進む我が国にあって、介護の問題は、高齢者や障害者及びその家族にとって最大の不安要因であり、たとえ介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいという願いとともに切実なニーズとなっています。国においては、地域包括ケアシステムの構築が進められておりますが、こうした時代のニーズとともに、介護の実践者、支援者として介護福祉士の位置づけや、国民からの期待は益々高まっていくことは間違ひありません。

一方、こうした期待に応えられるよう介護福祉士には、高い倫理性と、より高度な知識・技術等の専門性の向上が求められることも間違ひありません。貴会におかれましては、生涯研修の体系化によるポイント制度の創設、認定介護福祉士制度の検討など、創立以来、一貫して職業倫理の向上、介護に関する専門的教育及び研究を通じた専門性の向上に努められており、これまでのご尽力に対し心から敬意を表します。

当会では、平成24年度から内閣府が進める「実践キャリア・アップ戦略 介護プロフェッショナルキャリア段位制度」の実施機関として、介護職の資格制度としての「わかる」（知識）を前提として、実際の介護現場での「できる」（実践的スキル）の評価を行っております。今後とも、貴会のご理解、ご協力をいただきながら、介護職としての知識・技能の向上のために尽力して参りたいと考えております。

今後の会員の皆様方のご健勝と、公益社団法人日本介護福祉士会のますますのご発展をお祈りいたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

『日本介護福祉士会 創立20周年記念誌』への祝辞



『民間事業者の質を高める』一般社団法人全国介護事業者協議会 理事長 馬袋 秀男

このたびは、日本介護福祉士会創立20周年を迎えられましたこと、心よりお祝い申し上げます。創立から今日までご尽力なされた役員、会員の皆さんに敬意を表します。

この20年には、少子高齢化社会の進むなか、介護保険制度の創設や自立支援法の施行など、我が国における介護サービスを取り巻く環境が大きく変化し、サービスを担う介護職員数は介護保険制度が始まった2000年度の55万人から2010年度には133万人と10年間で2倍以上となりました。そして介護福祉士は登録者が100万人を超える状況になり、労働市場における介護の専門職として大きく成長している分野であります。

このようななか、貴会におかれましては、国民の介護ニーズの多様化、地域社会の介護サービスへの期待に応える介護サービスを基本に、介護の専門職である介護福祉士に求められる職業倫理、専門性と資質の向上などの活動は、介護人材の育成、介護サービスの質向上へ貢献されている取り組みとして感謝申し上げます。

これから日本は高齢化がますます進み、夫婦のみあるいは単身の高齢者世帯の増加、要介護高齢者の増加、認知症の人への対応、そして団塊の世代が高齢期になっていくなかにおいて利用者の期待である「できる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送りたい」に応える「地域包括ケアシステム」の構築が大切になっています。

地域包括ケアシステムは「医療、介護、予防」という専門的なサービスと、「住まい」と「生活支援・福祉サービス」が相互に関係し、連携しながら在宅の生活を支えることとされています。この地域包括ケアにおける介護の専門性、そして生活の継続性への支援など介護サービスへの期待に応えるには、介護の専門職としての介護福祉士への期待と役割はますます重要となってきます。そうしたなか、貴会と介護サービス事業者が連携して、介護人材の確保、介護専門職の介護福祉士の育成について努力していくことが大切であります。

特に介護の仕事、専門職として介護福祉士の仕事がより魅力ある仕事となるよう、貴会との関係、連携を深め努力してまいりたくご支援のほどよろしくお願ひ申し上げます。

最後になりますが、日本介護福祉士会の皆様の益々のご発展、ご活躍を祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。

「日本介護福祉士会 創立20周年記念誌」への祝詞

一般社団法人日本在宅介護協会 会長 寺田 明彦



介護福祉士に関する法律が制定されて27年、その介護福祉士の心の拠りどころとする日本介護福祉士会が、創立20周年を迎えられました。心からお祝い申し上げます。

その間、わが国の急速な高齢化は言を待たず、対応策として制定された介護保険法も制定以来幾多の変遷を余儀なくされています。

このような時代の流れの中で中心的役割を果してきたのが介護福祉士であり、その専門性と社会的評価の確立に取組んで来られた貴団体の役割は、歴史的にも高く評価されるところです。

今後ますます進展する高齢化の中で、社会は介護福祉士により幅広く、高度な知識、技術と心の在り方を求めていきます。

創立20周年を機に、日本介護福祉士会がますます発展されることを祈念して祝詞といたします。

創立二十周年お祝いの言葉



一般社団法人全国特定施設事業者協議会 代表理事 市原 俊男

公益社団法人日本介護福祉士会が創立二十周年をお迎えになられましたこと、心よりお喜び申し上げます。介護保険制度施行よりも六年前に、介護の専門性にいち早く着目し、貴会を創立され、介護福祉士の質的向上と量的確保に努められ、またその地位向上に貢献されてこられましたことに敬意を表します。貴会の活動により百万人を超える介護福祉士という職能、資格はもはや高齢社会に欠かすことのできない地位を占めています。

特定施設入居者生活介護の現場においても、介護福祉士の専門性、信頼性は高く評価されており、入居者も安心して介護を任せています。介護の現場は、時に高齢者の身体的あるいは心理的な特性により、対応困難な事例に遭遇しますが、そのような時は介護福祉士の高い専門性で解決が図られています。

加えて、介護の難しさは看護の現場以上に、高齢者の意思や尊厳を尊重しなければならず、コミュニケーションの取り方にも専門性が要求されます。より良い高齢者介護の提供のためには、単に技術、専門性だけでは解決できません。それらに加えて介護者の性格、人間性も問われることになります。介護福祉士は、全人格を持って高齢者の福祉に貢献しているといつても過言ではありません。

今後、介護福祉士養成のカリキュラムが見直され、より専門性が高められると伺っています。特定施設入居者生活介護の現場においても、その専門性を大いに発揮していただき、入居者をよく知り、入居者の暮らし全般を支えるためのチームケアの中核を担っていただきたいと考えています。

超高齢社会の今日、介護従事者の質的向上と量的確保の両方が喫緊の課題です。高齢者が安心して長生きできる社会を築くためには官民、業界全体が一体となって取り組むべき課題です。

貴会の二十年にわたる功績に心より敬意と謝意を表するとともに、この問題解決にリーダーシップを発揮され、今後ますます発展されますことを心より祈念申し上げます。

日本介護福祉士会創立20周年記念誌

祝辞



全国社会福祉法人経営者協議会 会長 高岡 國士

日本介護福祉士会が、創立20周年記念を迎えられましたことを心からお祝い申しあげます。

平成6年に創立されて以来、我が国の福祉向上のためにご尽力をされてこられました歴代の会長はじめ、関係各位の皆様に、あらためまして敬意と感謝の意を表します。

昭和62年の介護福祉士制度創設以来、介護福祉士は福祉サービスの中心的かつ専門的な担い手としての役割を果たしていただいている。登録者数も109万人を超え、今後、ますます増大する福祉ニーズに対して良質な福祉サービスで応えていくためにも、量、質ともに一層の拡充が望まれるところです。

とりわけ、認知症高齢者の支援や喀痰吸引等の制度の制定等により、従来の介護の枠にとどまらない多様化、高度化した介護ニーズに対応していく必要があり、そのためにも知識および技能のさらなる向上が求められています。

日本介護福祉士会は、創立以来、各種研修事業の実施や介護福祉士の待遇充実等に向けた提言・要望活動、広報・啓発事業を精力的に推進され、介護福祉士の質向上はもとより良質な福祉サービスの実現に大きく貢献されております。また、昨今では、認定介護福祉士（仮称）の創設に向けた検討が進められ、キャリアパスに応じた生涯研修体系の確立をめざしていることとうかがっています。

引き続き、質の高い介護人材の確保、育成に向けて日本介護福祉士会の活動が一層充実、強化されますことを心から期待しております。

いま、わが国の社会福祉を支える福祉人材の確保と質の向上は、国をあげて対応しなければならない重要な課題となっています。

人口減少社会を迎える労働力人口が減少するなかにあって、2025年にはさらに約100万人余の介護職員が必要になると推計されています。国民の信頼に応えることのできる福祉サービスを持続していくためには、介護職員をはじめとする福祉人材の確保と質の向上が不可欠です。私たち社会福祉法人経営者も、福祉の職場が働きやすく、魅力あるものとなるようさらに努力を重ねてまいる所存です。

最後になりますが、創立20周年を迎えた日本介護福祉士会があらためて創立の趣旨に立ち返って、ますますのご活躍をご期待申しあげますとともに、今後のご発展をお祈りいたしております。

祝　辞



公益社団法人日本認知症グループホーム協会 代表理事 河崎 茂子

日本介護福祉士会の創立20周年を心からお慶び申し上げますとともに、記念誌の発行をお祝い申し上げます。

介護の充実強化等を図る専門職である介護福祉士が、国家資格として誕生してから27年。介護福祉士は、介護に関する専門的教育及び研究を通して、その専門性を高め、資質の向上と介護に関する専門知識、技術の普及を図り、常に自己研鑽と他職種との連携を進めていらっしゃいます。

その介護福祉士によって構成される職能団体である貴会は、平成6年の創立以来、住み慣れた地域において安心して老いることができ、そして暮らし続けていくことのできる社会の実現を目指し、国民の福祉の増進に尽力されています。これもひとえに歴代の会長をはじめ役員、会員の皆さま方のご努力の賜であり、心より敬意を表します。

ご承知のとおり、我が国は、2012年に65歳以上人口が3,079万人（全人口の24.1%）に達しました。今後、高齢化はさらに進展し、2025年の65歳以上人口は約3,657万人（同30.3%）に達するとされています。国内の研究では、軽症者を含めた日本の高齢者の認知症有病率は15%、平成24（2012）年時点では462万人と推計されました。また、軽度認知障害（MCI）の有病率は13%、約400万人と推計され、今後も認知症高齢者が増加することが予想されます。

認知症対策を中心とした高齢化社会への対策は我が国の喫緊の課題です。こうした取組みを進めていくには、介護の専門性を有する介護福祉士の果たすべき役割も、ますます重要となってきます。国民福祉向上のために、皆さまには引き続きより良い介護サービスの提供にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

20周年を越えて、貴会が活力ある地域社会づくりに向けてなおいっそう貢献されますことをご期待申し上げます。公益社団法人日本認知症グループホーム協会は、貴会及び貴会会員の皆さま方と手を携えて、我が国の福祉向上に取り組んでまいる所存です。

貴会の益々のご繁栄と貴会会員の皆さまのさらなるご活躍を祈念いたしまして、お祝いのことばとさせていただきます。